

令和7年度「手話の日」関連行事【都道府県・指定都市（管内の市区町村含む）主催行事】

【さいたま市】

NO.	主催	行事・取組 名称	内 容	開催期間 <開催時刻>	開催場所	問い合わせ先	
1	さいたま市	障害福祉部障害政策課	ブルーライトアップ	市役所市民サロン東側の桜の木下及びトルーカの鐘を青色でライトアップしたものである。本取組は、「2025年度 手話言語の国際デー・手話の日」ライトアップに併せて実施したものである。	令和7年9月22日（月）から9月28日（日）	さいたま市役所	障害福祉部障害政策課 TEL:048-829-1306 FAX:048-829-1981 MAIL:shogai-seisaku@city.saitama.jg.jp
		障害福祉部障害政策課	SNSの発信	手話言語条例の内容及び手話の意義を市民に周知するため、X(旧Twitter)及びLINEの公式アカウントでブルーライトアップ情報等を発信したものである。	令和7年9月19日（金）	SNS	障害福祉部障害政策課 TEL:048-829-1306 FAX:048-829-1981 MAIL:shogai-seisaku@city.saitama.jg.jp
		障害福祉部障害政策課	手話言語条例普及啓発パネル展示	市役所1階において、手話言語条例の内容及び手話の意義を市民に周知するため、手話言語条例普及啓発パネル展示を実施したものである。	令和7年9月22日（月）から9月28日（日）	さいたま市役所	障害福祉部障害政策課 TEL:048-829-1306 FAX:048-829-1981 MAIL:shogai-seisaku@city.saitama.jg.jp
2	さいたま市	障害福祉部障害政策課	デジタルサイネージ	手話言語条例の内容及び手話の意義を市民に周知するため、さいたま新都心駅の大型ディスプレイのほか、各区役所の催事情報システムで周知スライドを放映したものである。	令和7年9月1日（月）から9月30日（火）	さいたま新都心駅大型ディスプレイ他	障害福祉部障害政策課 TEL:048-829-1306 FAX:048-829-1981 MAIL:shogai-seisaku@city.saitama.jg.jp